

日本大学通信教育部の教育方針

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

日本大学通信教育部は、所定の年限を在学し、通信教育課程における各学部の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に、以下のとおり学位を授与する。

学 部	授与される学位
法 学 部	学士（法 学）
文理学部	学士（文 学）
経済学部	学士（経済学）
商 学 部	学士（商 学）

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

日本大学通信教育部は、各学部の教育研究上の目的に示す人材の養成を目指す教育課程の編成にあたり、以下の3項目を基本方針とする。

- ① 幅広い知識を獲得し、専門教育科目の理解を深めるため、「総合教育科目」、「外国語科目」及び「保健体育科目」を、全学部に共通して設置する。
- ② 各科目には、履修すべき年次を示す配当学年を設定し、専門教育科目修得への学生の段階的かつ体系的な学修を奨励する。
- ③ 学生の興味に基づく幅広い知識獲得へのニーズに応えるべく、他学部の専門教育科目の履修を認め、学部間の横断的な学修を可能とする。

【入学生受入方針（アドミッション・ポリシー）】

日本大学通信教育部は、学術を社会に普及するための開かれた大学の理念に基づき、教育の機会均等を図るため、また生涯学習社会の実現に向け、次に掲げる者を積極的に受け入れるものとする。

- ① 日本大学及び通信教育部の理念を深く理解し、賛同することのできる者
- ② 他者の人格を尊重しつつ行為をすることのできる者
- ③ 人格の陶冶を目指しながら勉学意欲を傾注することのできる者
- ④ 自立学習を継続することのできる者で、時間的・地理的制約によりその実現が困難な者
- ⑤ 自らの視点を習得し、問題点の発見とその解決策を見出す努力を惜しまない者

以 上